

## 議事概要

### 平成30年度・第5回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会

日 時：平成31年2月18日（月）午前9時30分～午前10時40分

場 所：豊川市音羽庁舎研修室（4階）

出席者：会長 伊藤貴啓

副会長 阿部聖

委員 恩田やす恵、渡邊明、伊藤政絵、小野清隆

## 1 議題

### （1）基本方針の案について

基本方針（案）の意見募集結果（資料8）と基本方針の【最終案】について確認した。

「委員」

○パブコメにおける質問は1名で、件数は3件となっているが、どのくらいの方がこの案を見たのかが気になる。

⇒（事務局）パブコメについては、ホームページで公開し、紙の資料を公共施設に配置した。資料は、本冊36部、概要版39部を持ち帰りいただいた。

⇒「委員」 40名近い方は、興味があったということで良かった。

「委員」

○学校関係者の方に、特に見ていただいたことはあるか。

⇒（事務局）校長会で、11月30日に案を示した。

「会長」

○その他、特に意見が無いので、基本方針（案）については、原案の通りでよろしいか。

⇒（異議なし）

⇒「会長」最終案は、原案の通りとする。

### （2）平成31年度のテーマについて

懇談会における平成31年度のテーマについて確認した。

テーマは、平成30年度と同じ「市立小中学校の規模に関する課題解決に向けて」とし、議題を「学校規模の見通しについて」とする。

懇談会では、次年度以降6年間における学校規模の見通しを報告する中で、次の二つの場合を想定する。

<想定①>複式編制が見込まれる小規模の小学校の発生が予測される場合

<想定②>複式編制が見込まれる小規模の小学校の発生が予測されない場合

「委員」

○来年度の懇談会は、想定①「複式編制が見込まれる小規模の小学校の発生が予測される場合」、具体的にどのように進んでいくのか。

⇒（事務局）地域からも意見が出てくると思うので、現状も含めて、懇談会で報告しながら進めていきたい。

「委員」

○想定①では、地域の意見、地域の親の考え方を聴いていく必要があると思う。

⇒（事務局）現状を含めて基本方針を地域の方に説明し、行政が決めつけることなく、地域で意見をいただきながら、基本方針の手順に沿って進めていく。

アンケートについては、状況を説明し、理解いただいた上での実施を考えている。

⇒「会長」地元、保護者、先生への説明を行う中でもやり取りがあると思う。先に進んでいく時に、アンケートや意見聴取を行うものと理解する。

「委員」

○ここから先、どこまで途中経過を公開するのか。地元の声を何でも出してしまうのも大変だと思う。

「委員」

○平成31年度のテーマの想定①、②に関連し、今年度、検討してきた内容について、住民や学校現場の方と協議しながら、具体的に進めていくことになるが、住民と教員、行政という3者の立場を上手に編み込んでいく必要がある。それらのことを綿密に拾い上げて、懇談会に伝えてほしい。

「委員」

○パブコメの反応があまりなかったのは、まだ実感がなかった、自分の身に引き寄せて考える状況になかったことがある。実際には、来年度以降の対応が重要である。基本方針があることを前提に話すだけではなく、関係者の十分な理解と協力が得られるよう、丁寧に対応し、労を惜しまず、一緒に方向性を見出す姿勢を忘れずに進めていくことが肝要である。地元の小学校がこれまでと異なる形になることが具体化した時に、地域に長くいる方にとって寂しさは払拭できないと思う。そうした思いを忘れず、来年度のテーマについて、しっかりと考えていきたい。

「会長」

○前年度末の人口の把握をする1年度目について、タイムスケジュール的にどのように進んでいくのか。

⇒（事務局）人口の把握と見通しを整理するのが、5、6月頃と見込んでいる。それに基づいて、市内部でどのような対応を進めていくのかを検討し、夏以降に3回程度の会議を開いていきたい。

懇談会の場合は、研究・討議いただくのにふさわしい場だと考える。想定②で書かれている複式学級の回避に向けた具体的な取組に関する調査・研究は、想定①の場合でも進めていかないといけない。それを研究し尽くさないのに、途中経過でもって住民の方に説明をしていくのは本意と考える。懇談会では、具体的な取組の成果を生み出す目的もある。住民説明会の報告をし、それに対して助言をいただくという流れになると思う。

「会長」

○懇談会における調査・研究について、基本方針に出ている学校統合などの取組については、行政が他市へ調査に行く時に、委員も一緒に行けるならば、声を掛けていただいた方が、分かりやすく、理解しやすく、懇談会での発言も具体的になると思うので、その可能性も探してほしい。

「委員」

○パブコメで出された意見について、国の基準に左右されないようにという意見があるが、「基準は、あくまで基準であって、運用面とは違う」という気持ちがある。教育委員会としてはいかがか。

「豊川市は、子育てしやすいまちづくりを目指している。『児童生徒が安全な環境の中で、安心して学校生活を送ることができるような小中学校の環境整備が必要です。』とあるが、これは学校規模を考える上でまずもって優先されるべき内容だ」という意見となっている。その通りで、当然だという感想を持っている。教育委員会はどのように捉えているのか。

⇒（事務局）教員の給与自体は県費でまかなわれているが、それを超えた運用として35人学級や20人学級を実現するために、市費で人件費を確保すれば、現実的には可能である。ただ、市全体の施策等を含めて、より効率的なものを考えていかなければならず、市としては国県の基準に沿った形で今後も対応を進めていきたい。

市としても「子育てするなら豊川市」を目指しているので、理想の教育ということでは、ご意見は最もだが、財政的なことがあり、少人数学級を採用すると教室の確保も大きな問題となるため、色々と鑑みて、現行の基準で対応していきたい。

⇒「委員」市独自でできることは、教育委員会も考えていると思う。非常勤講師が増えてきており、対応が大変だと思う。学校だけでなく、人事の面も考慮していかないといけないので簡単ではない。市としては、基準に基づいて県から教員が派遣されるが、市でも補助教員を採用する余裕があるかも難しい。予算の問題もあると思う。

「会長」

○懇談会、行政、現場の先生方も含め、目の前にいる子どもたち、未来の子どもたちをどう育てていくかという部分では、必ず一致点がある。将来的な複式編制などが言われている中、現場の先生方は、目の前の子どもたちをいかに未来に向かって育てていくのかを考えながら日々努力されており、それをバックアップする形で行政が考え、懇談会が助力すると思っている。懇談会として、来年度のテーマについて、一丸となって、同じ目的に向かって議論を進めていきたい。

## 2 その他

高本教育長よりお礼の挨拶  
(各種事務連絡)

以上